

村の城と戦国時代の暮らし ―加納城模型―

歴史民俗資料館長 関根 訪

はじめに

加納城跡は、県内でもいち早く発掘調査が行われた城跡として知られています。立派な石垣も高い櫓もない城跡ですが、このような城跡は戦国時代には数多く築かれています。

この加納城跡の姿をとおして、戦国時代の人々の暮らしについて考えてみましょう。

1 加納城跡の立地

(1) 加納城の位置

加納城跡は、桶川駅から北東へ約3kmの、桶川市大字加納字常敷に所在します。大字加納は、江戸時代承応年間（1652～1655）以降、上加納村、下加納村に分かれ、常敷は上加納村に属し、村の東端にあたります。

「加納」という地名は、中世において、荘園や公領（国府の支配下の郷）からの出作地が、新たに荘園や郷に取り込まれたところという意味をもっていました。

中世においては、元荒川や星川流域の埼玉郡や葛飾郡の北部は広大な太田荘に、足立郡は公領であり、加納村は鴻巣郷に属していました。

また、常敷という地名は、「城敷」に由来すると考えられ、城の敷地として、租税を免除されていたところという意味をもっています。

(2) 加納城の地理的環境

足立郡一帯は、ほぼ大宮台地にあたり、加納城跡はその北東部に存在します。城跡の北側は元荒川、赤堀川の沖積低地となっており、城跡はこの低地に面する標高約15mを測る台地上に立地しています。

江戸時代以降、この低地は治水事業により大きくその姿を変えています。加納城があった戦国時代以前は、元荒川は荒川の本流であり、赤堀川は綾瀬川の上流域にあたりました。

この流域の低地には多くの沼があり、川は沼を結ぶように流れていました。加納城の北東側の低地には、かつて篠津沼と呼ばれていた大きな沼地あり、明治時代にいたっても芦が生い茂っていたことが、当時の地図から読み取れます。

また、城跡の南北に入り込む水田は、耕地整理が行われる以前には腰までもぐる強湿田であり、この谷への落ち際には、かつて数カ所の湧水点があったと伝えられています。

すなわち、篠津沼の広がる北東側の広い湿地と城に接する谷水田は、天然の要害として城を守っていたことでしょう。

城跡の南側は広い台地面となっています。このあたりで、戦国時代の鴻巣郷から岩付に通ずる道と、川越から菖蒲を経て古河に通じる道が分岐しており、この地が交通の要衝であったことを物語っています。

2 加納城跡の調査

(1) 第1次発掘調査

第1次発掘調査は、城跡内の団地造成工事に先立ち、昭和42年(1967)4月から7月にかけて緊急に実施されました。

[縄張り]

加納城跡の遺構は、居館が位置したと思われる内郭とそれを取り囲む外郭とによって構成されていることが測量によって明かとなりました。

内郭の縄張りは、約70m×40mの規模で、周囲は堀で区画され、堀の両側に土塁がみられます。土塁は二重に区画されています。内郭の堀は幅3mあり、その内側の土塁は幅4m、高さ1mの規模となっています。

内郭の形態は、方形を基本としていますが、北東部分が「出丸」状に張り出しており、発掘調査においてはこれを外核遺構と名付けています。

外郭の縄張りは、北・東・南側を堀と土塁で区画していますが、西側は堀などを築かずに台地の縁辺の自然地形を利用しています。

[遺構]

発掘調査は、第一調査区と第二調査区とこれを補足するトレンチ調査であることから、内郭の様相を断片的に知るにとどまっています。それでも、発掘調査によって城跡の遺構が確認された貴重な調査として当時は注目を集めました。

第一調査区と4トレンチでは、井戸、地下式遺構、堀跡が検出されています。堀跡には重複関係が一部みられたことから、城の改築が行われていたことがわかっています。

外核にあたる第二調査区内の西側で、桁行5間×梁間2間の礎石をもたない掘立建物が1軒発見されています。この建物は北東面に、幅3尺、長さ24尺の縁が付属しています。

発掘調査報告書では、この建物を切り妻屋根の作業場的な建物としています。土間と想定される床の穴の内からは4枚の古銭(いずれも宋銭)が出土しています。

[出土遺物]

中世に属する出土遺物は113点あり、その内容は以下のとおりです。

国内産陶器〔瀬戸美濃皿・椀・すり鉢他、常滑産甕〕

中国製輸入陶磁器〔青磁椀・青磁香炉・白磁皿・天目茶碗・褐釉壺・青白磁梅瓶〕

在産土器〔土師器皿・すり鉢・内耳鍋・焙烙〕

その他〔青銅製燭台・錨、銭貨〕

陶磁器の年代などから、鎌倉時代末期から室町時代にわたって存続したと城と想定され

ています。

第11 トレンチ（主核部から外核部へ入るところ）を調査中、天文15年（1546）の紀年銘が刻まれた板石塔婆の断片が1点検出されています。この板石塔婆は、この城の存続年代の下限を室町時代戦国期とする根拠となっています。

（2）第2次発掘調査

第2次発掘調査は、農道整備事業の一つとして市道28号線の改良工事にもない、昭和53年（1978）に、桶川市教育委員会が主体となって行われています。

発掘調査は、加納城南側の外郭を画すると推定されていた道路を調査の対象区域としています。調査は7本のトレンチを設定して実施されました。

土塁の痕跡は検出することはできませんでしたが、上幅9m、底幅0.6m、深さ3mを測る規模の大きな堀の存在が確認されています。このことにより、第1次発掘調査では確認することができなかった加納城南側の縄張りを確定することができました。

堀の断面はいわゆる箱薬研形のもので、堀は直線に配置されているのではなく、戦国時代の特徴である折りひずみと呼ばれる屈折が認められます。

出土遺物はわずかでしたが、堀の中から戦国時代の関東において広く流通した「永楽通寶」とカワラケが検出されています。内郭を対象とした第1次調査の出土品は15世紀半ばを主として幅広い年代を示すのに対し、この堀が維持された年代が戦国時代末期に限られる可能性が指摘されます。

（3）第3次発掘調査

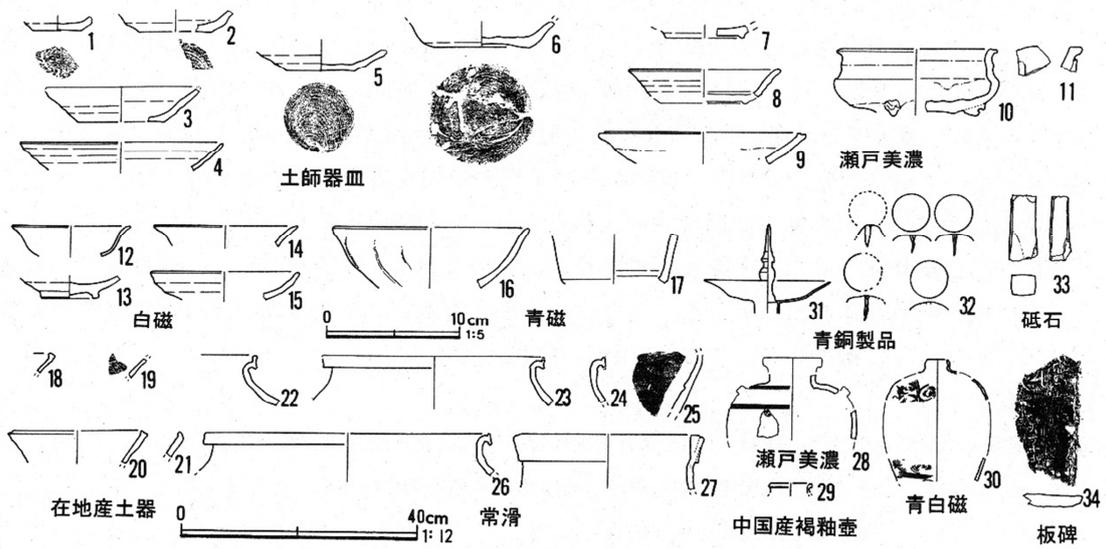
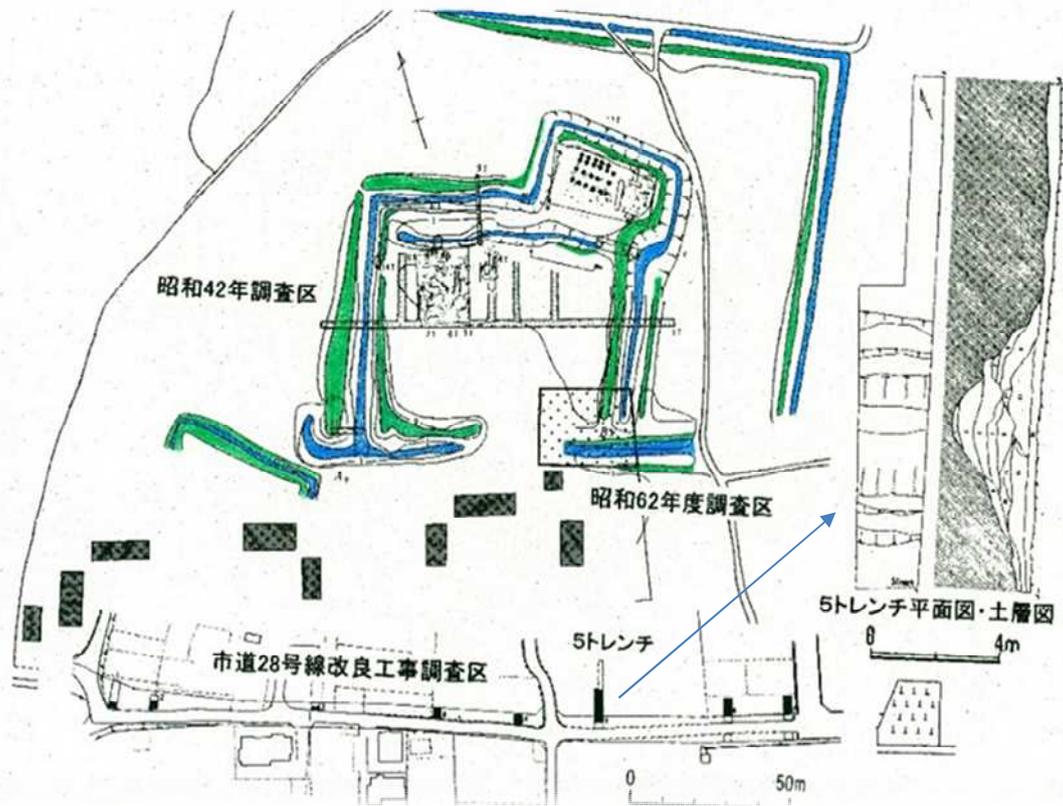
第3次発掘調査は、宅地造成にもない、昭和62年（1987）の8月から9月にかけて実施されました。

発掘調査地点は、内郭の南東隅にあたります。発掘調査区内からは互いに連結しない2本の堀が検出され、さらには、この堀の内側に土塁の痕跡を確認することができました。

この2本の堀は、第1次調査の所見とも共通し、加納城の内郭部が修築されていることを示しています。

出土遺物は、第2次発掘調査同様わずかではありましたが、堀の覆土からすり鉢・カワラケ・陶器・茶臼破片などが検出されています。

カワラケについては、16世紀中葉から末葉にかけてのものである可能性が高いと考えられます。



3 遺跡としての加納城の評価

(1) 年代

昭和 42 年の発掘調査において出土した陶器や土器について、浅野晴樹氏によって遺物の再評価がなされています。遺物年代から城として機能したピークは 15 世紀代に求められることが明らかになっています。

15 世紀の半ばは、古河公方足利成氏と関東管領上杉氏の争いが激化し、享徳の大乱と言われる騒乱期にあたり、県内の多くの城が姿を現すのもこのころと言われています。

加納城の近辺でも、岩付城、菖蒲城が築かれたのもこのころです。

また、城として存在した年代の下限を知る資料としては、第 1 調査において出土した天文 15 年 (1546) の紀年銘が刻まれた板石塔婆の破片があります。

第 2 次発掘調査において確認された外郭南側の大規模な堀底からは、後北条の支配下で主に流通した永楽銭 (明銭) が出土しています。内郭では 15 世紀の陶磁器などとともに宋銭が多く発見されていることと異なります。

戦国時代末期にあたる 16 世紀後半の天文から永禄年間は、飢饉と激しい戦闘に巻き込まれた時代です。このころに、村人の生命と財産を守るために加納城が拡張整備されたのかもしれません。



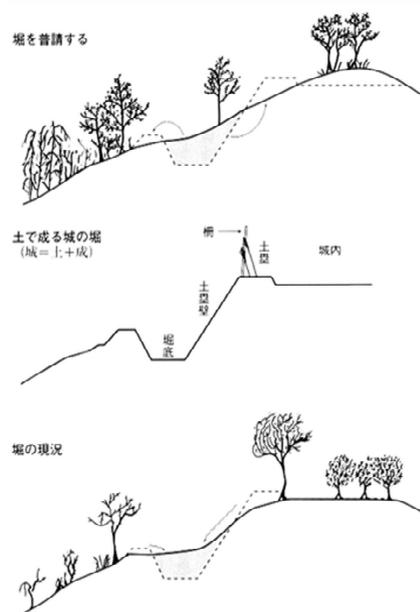
(2) 縄張り

加納城の内郭部は、方形に堀と土塁が巡り、張り出し (外核部) をもった構造となっています。ここが城の主な居住空間であったと推定されます。現在でも、この部分をホンノウチ (堀之内) と地元の人々は呼び習わしています。

加納城の東には、宮ノ脇遺跡が存在します。遺跡からは、13 世紀から 14 世紀のものと考えられる、方形に堀を巡らす「館」の遺構が発見されています。この堀は土塁を伴わず、堀幅も 1.5m 程度と狭いものです。

これに対し、加納城の内郭の縄張りは、同様に方形を基本としながらも、土塁を伴う防御性の高いものとなっています。15 世紀後半を画期として堀に土塁がともなう「城」が増加し、加納城もその例にあたるものと思われれます。

昭和 53 年の調査によって確認された加納城外郭南側の堀は、その規模からして大規模な土塁をともなっていたことが推測されます。



小田原城の堀の成立と現況 原図：大木光由氏作成

戦国時代末期の永禄3年(1560)から天正2年(1574)の間の上杉謙信、永禄12年(1569)の武田信玄の武蔵侵攻は乱暴狼藉を伴い、人々は厳しい世の中を生き抜く必要から外郭の拡張と堅固化を示す堀と土塁は築いたものと思われます。その後、平和が訪れる中で、土塁は崩されて堀を埋められていったのではないのでしょうか。

(3) 遺構

埼玉県内の小規模な中世城館跡の調査においては、礎石建物は発見されていません。

むしろ、掘立柱の主屋に竪穴建物、そして、貯蔵施設である地下式坑、井戸などがともなうといった姿が一般的であったと考えられます。

第1次発掘調査の第一調査区で確認された貯蔵庫とされてきた地下室遺構は、村の城が、戦乱から自分の身や家財を守るときに穴をうがって「隠す」「隠れる」場としての機能を想定する説も提唱されています。

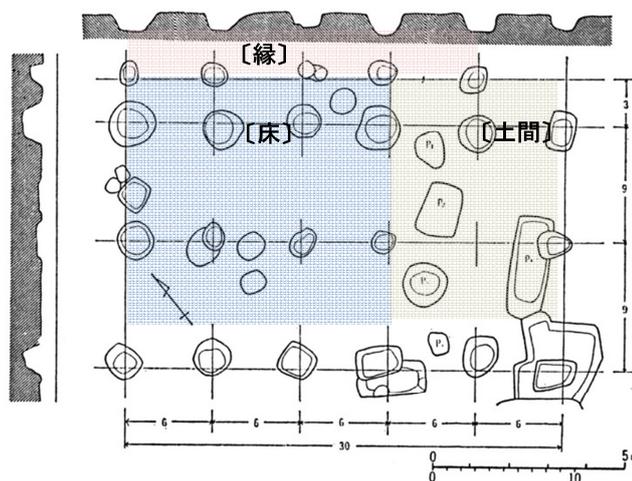


大型地下式坑のイメージ 作画：芝田英行氏 清野利明氏提供

また、内郭は、村を率いた有力な名主(みょうしゅ)の生活の場である屋敷であったと考えられます。井戸や、作業場、貯蔵施設であったであろう長方形や十字形の縦穴遺構が発見されています。

加納城の発掘調査においては、主屋と思われる建物遺構は発見されていません。県内で発掘された城跡においても、床を張ったであろう建物遺構が発見されることもまれです。

第1次発掘調査の第二発掘調査区で発見された建物遺構は、注目すべきものです。柱穴のあり方から、床、土間、縁を備える建物であり、民家建築としても十分に理解できるものです。



建物遺構柱穴列実測図

戦国時代の名主の屋敷は「在家」として課税の単位となっていました。在家には建物のほかに、菜園であろう畑、それに名主が直接に耕作したであろう門田(かどた)を含むものといわれています。

昭和 30 年代まで、縄張りと景観がよく保存され、発掘調査によって遺構を直接観察することのできた加納城は、戦闘にかかわる城の姿ばかりではなく、村の城として名主百姓の暮らしの姿を伝えてくれる貴重な遺跡だったのです。

展示室の加納城は、暮らしの場であった城の印象を大切に再現しました。

4 周辺の城跡

(1) 三ツ木城跡

羽根倉（さいたま市）から荒川に沿って北上して石戸宿経て上野国（群馬県）に向かう鎌倉街道の支道ともいわれる古道と、室町時代に拠点的な城郭が置かれた川越と岩槻を結ぶ道の交差するところに築かれた城跡です。

城の縄張りは三角形の囲郭をもつ得意なもので、かつ、堅固に二重の土塁と堀を巡らすものです。

江戸時代後期の地誌である『新編武蔵風土記稿』には、足立右馬允遠元か石井丹後守の居城と伝えていますが、確証はありません。城の年代は、縄張りに折りが見られることから、室町時代から戦国時代のものと考えられます。

城の性格については、現在、土塁に囲まれている郭だけではあまりにも規模が小さく、領主の居館を兼ねた村の城と考えるよりも、近くの石戸城と関連する戦時の陣城とするほうが理解しやすいといえます。

(2) 石戸城跡

石戸城は、岩付城の支城として戦歴を残す戦国時代の北足立地方を代表する城です。

石戸城跡の縄張りは、方形を基本とする主郭を中心に、外郭、腰郭 4、帯郭 1 からなります。近年の発掘調査により堀には折りひずみを備え、喰違い小口をもつ城郭であることもわかっています。多くの陶磁器類も出土しており、その年代は主として 16 世紀半ば以降のものと考えられています。

石戸城は、太田氏が岩付城を拠点として支配領域の拡大を図る中で大きな役割を果たしています。太田資頼は、大永 4 年（1525）に岩付城を奪取しましたが、その後、北条氏綱に支援された渋江三郎によって追われ、石戸城に退いています。資頼は、享禄 4 年（1531）9 月に岩付城を奪回するまで石戸城に在城しました。資頼の後を継いだ太田資正は、この城を足かがりとして松山城の支配を巡って武田信玄や北条氏康と対峙し、永禄 5 年（1559）の松山合戦は、上杉謙信も巻き込む激戦であったと伝えられています。

また、城跡は、街道にそって石戸宿を南側に置き、川田谷に向かう宿の出入り口の道は屈折する見付（みつけ）の形を今にとどめています。戦国時代の面影を伝える宿と城跡とがともにあり、貴重な歴史的景観を伝えています。

(3) 伊奈氏屋敷跡 埼玉県指定記念物（史跡）

伊奈氏屋敷跡は、周囲を原市沼などの湿地帯に囲まれた島状の台地に築かれています。城跡は、陣屋推定地周辺の台地中央部が本郭で、東側に二の郭、北側に三の郭が配置され、構堀が周囲をめぐる構造となっています。城の規模は東西約 700m、南北 350m を測ります。城内には土塁、堀跡が各所に残っています。

天正 18 年（1590）に徳川家康が江戸に入った後、鴻巣領と小室領などに 10,000 石の知行を与えられた伊奈熊蔵忠次が、翌年、沼を控え要害の地にある小室の関伽井坊屋敷を接收して陣屋としました。関東代官頭の一人であった忠次は、この陣屋を拠点として中山道の整備や治水に活躍したことで知られています。

関伽井坊無量寺は、桶川市倉田の五大山明星院に移されました。関伽井坊は有力な修験の寺であり、岩付城の太田資正、太田氏資、後北条氏からの文書を伝えています。この文書は、明星院文書として埼玉県指定文化財となっています。

新幹線建設や宅地造成に先立つ発掘調査では、障子堀が発見され、戦国時代の城跡であることもわかっています。出土遺物の年代は、16 世紀後半と位置づけられています。これは、まさに関伽井坊が岩付城と深くかかわっていた年代にあたります。

(4) 岩付城跡

岩付城は、享徳の大乱の中で、長禄元年（1457）に扇谷上杉持朝とその家臣太田資清（道真）と太田資長（道灌）父子によって、江戸城・河越城とともに築かれたとされています。近年、城の沿革について異なる説があり、1478 年（文明 10 年）に上杉氏を離れて古河公方に属した成田正等（自耕斎）によって、忍城とともに築かれたという説も提唱されています。

いずれにしても、岩付城は、関東を二分して古河公方と関東管領上杉氏が対峙する緊張の中で築かれたことには違いがありません。城の位置は、古河公方足利成氏の勢力圏に向き合う（元）荒川筋にあり、成氏方の金田氏の依る菖蒲城に対峙しています。

16 世紀に入ると、小田原城を拠点に北条氏が武蔵進出を本格化する中で、相模から南武蔵に勢力をもっていた扇谷上杉家が没落し、同家の家宰であった太田氏の一族が岩付城を拠点として北条氏に対峙するようになります。

岩付太田家は、太田資頼（道可）が大永 4 年（1525）に岩付城を奪取したことに始まります。資頼の後を継いだ太田資正（三楽斎道誉）は名将として知られ、鴻巣、石戸、三保谷、古尾谷の領域支配を進め、足立郡を中心に入間郡および比企郡の一部に勢力を広げていきました。永禄年間には、関東管領となった上杉謙信や安房の里見氏と協調しながら、北条氏に対抗しています。

太田資正は、永禄 7 年（1564）に北条氏と結んだ太田氏資によって岩付城を追放されます。太田氏資の死後、岩付城は北条氏の直轄とされ、その勢力は岩付衆として北条氏の軍事力に取り込まれていきます。

城郭の主要な部分は、台地東端に大手を置き、元荒川の湿地に浮き城ともいわれる郭を配置しています。

中世の岩付城の位置については、新曲輪部分とする説と、本丸、二の丸を中心とするという2つの説があります。新曲輪部分については、発掘調査により、戦国時代末期に本丸の南側の守りを固めるために築造されたとの見解が示されています。三の丸では、後北条氏によると見られる大改修の遺構が確認されています。

岩付城縄張り図は、江戸時代の岩槻城の姿を示すものですが、大手口の西側の台地の上に城下を配置し、これを城内に取り込む大規模な大構（おおがまえ）をもっています。

この大構は戦国時代末期、豊臣秀吉の小田原攻めを前に急遽作られたものといわれ、土塁は3m前後、堀は深さ4.3m、底幅7.7mの大規模な障子堀であることが発掘調査によってわかっています。

天正18年（1590）、豊臣秀吉による小田原征伐の際には2000の兵や領民が岩付城に籠城し、浅野長吉等の約2万の兵に攻められています。この折、鴻巣郷宮内村の代官である大島大炊介は、郷内の人々ともに岩付城にあったことが記録され、落城後にはそれぞれの村に帰還しています。

5 加納城をめぐる室町・戦国時代の歴史と世相

(1) 室町・戦国時代の歴史

鎌倉幕府が減った後、武蔵の武士たちは、14世紀には観応の擾乱（1350）、武蔵野合戦（1352）において、平一揆、白旗一揆といった党的武士団として鎌倉府の軍事力として活動します。河越氏を中心とした平一揆が応安元年（1368）に上杉氏に敗北し、武蔵の武士は武士団としての力を失い、上杉氏の被官となっていきました。

[15世紀]

15世紀に入ると、鎌倉府の長たる鎌倉公方と関東管領上杉氏の争いが激化し、鎌倉（古河）公方足利成氏と上杉氏との騒乱が、文明14年の都鄙和睦まで続く。享徳の大乱は、応仁の乱に先立ち、関東が戦国時代に入ったきっかけになったといわれている。

永享10年	(1438)	永享の乱 鎌倉公方足利持氏、幕府に反す。
康生元年	(1455)	足利成氏、幕府の追討により下総古河に入る（古河公方）。
享徳3年	(1455)	享徳の大乱が始まる 古河公方と山内上杉及び扇谷上杉が争う。
長祿元年	(1457)	扇谷上杉氏家宰太田資長（道灌）、江戸城を築城。
文明9年	(1477)	太田道灌、武蔵の諸城を陥す。
文明14年	(1482)	古河公方足利成氏、将軍足利義政と和睦（都鄙和睦）。
文明18年	(1486)	上杉定正、太田道灌を謀殺。
長享元年	(1487)	長享の乱（～1505） 山内上杉家の上杉顕定（関東管領）と扇谷上杉家の上杉定正（没後は甥・朝良）の間で行われた戦い。

享徳の乱を契機として、古河の足利成氏への備えとして、武蔵国の城郭が次々と築かれていった。長享の乱を経る間に、深谷、忍、岩付、鉢形などの城を中心に、上杉氏や太田氏、国人から成長した成田氏や藤田氏が、城を拠点に国人や名主（みょうしゅ）層を取り込みながら、支配領域を広げていったのもこのころです。

[16世紀 前半]

太田道灌が謀殺され、相模から南武蔵に勢力をもっていた扇谷上杉家が没落し、ここに小田原城に拠点を置いた後北条氏の勢力が武蔵に進出し、山内上杉氏や岩付城を拠点とする太田氏、古河公方家と争うこととなります。

河越夜戦に勝利した後北条氏は、武蔵進出を本格化し、山内上杉氏の勢力が北武蔵から後退していき、鉢形城の藤田氏や深谷上杉氏などの有力国人がその旗下に入っていきます。

このころ、太田氏は、岩付城を中心として、鴻巣、石戸、三保谷、古尾谷の領域支配を進め、桶川地方のその領域に取り込まれていきました。

明応4年 (1495) 北条早雲小田原城を収め、関東制圧の拠点とする。

大永4年 (1524) 江戸城、北条氏綱の勢力下に、後北条氏の武蔵進出本格化。

天文15年 (1546) 川越夜戦
北条綱成とその援軍である北条氏康が、上杉朝定、憲政と古河晴氏の連合軍を破り、武蔵において上杉勢力が没落する

[16世紀 後半]

天文から永禄にかけては、日本は大規模な飢饉に見舞われ、戦国時代末期は生きるための人びとが必死に闘う世相となっていました。

永禄3年 (1560) 小田原城の戦い（大槻合戦）
関東の国人を統合し、小田原城を包囲する。
※参考資料 「関東幕注文」

永禄5年 (1559) 松山合戦
北条氏康と武田信玄が連合し、岩付太田氏（資正）より松山城を奪還する。上杉謙信の援軍は間に合わず、騎西城が攻められる。

永禄6年 (1560) 北条氏康と武田信玄の連合軍が松山城を攻める。

永禄7年 (1564) 国府台合戦
太田・里見の連合軍が北条氏に破れる。岩付太田氏の劣勢が決定的となり、太田資正は追放される。

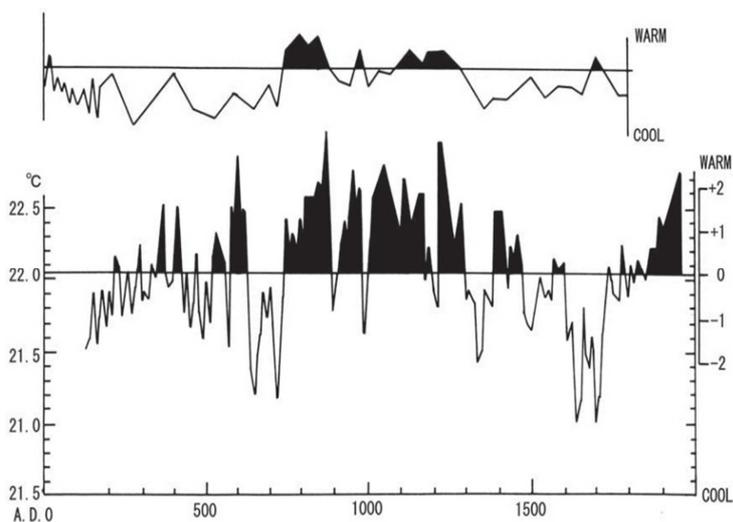
永禄12年 (1569) 武田信玄の武蔵侵攻

天正18年 (1590) 豊臣秀吉により、小田原開城（7月）
徳川家康が関東に入国する（8月）

飢饉の原因は、16世紀に入ると著しい寒冷化が進んでいることが、地球の科学的な調査からも指摘されています。

後北条氏が関東における支配を確立する中で、上杉憲政から関東管領職を引き継いだ上杉輝虎（謙信）は、永禄3年に小田原城を攻め、続く天正2年まで12回の遠征を繰り返して、後北条氏を始めとする勢力と戦っています。

武蔵は戦乱のちまたとなり、桶川市の近辺でも、石戸城、騎西城、菖蒲城などでの陣や合戦が伝えられている。



北川浩之 (1995) 『屋久杉に刻まれた歴史時代の気候変動』

(2) 室町・戦国時代の世相 — 濫妨狼藉とあがり城 —

○濫妨狼藉

この時代を研究されている藤木久志氏の言葉を借りれば、生きるために人びとは戦場に向かい、関東の村々は雑兵たちと村人の戦場と化していったといえます。

藤木氏は、上杉謙信の進出が関東で冬を越しているケースが多いことに着目し、収穫期の関東に大軍を連れて入ることで、謙信は一種の飢餓対策をしていたのではないかと指摘しています。



この戦闘の間、関東の村人を略取する大規模な「人取り」が行われたことも記録されている。とらえられた人びとは身代金を払ってとりもどさない限り、本国に連れ帰り、労働力とされ、場合によっては他国に売られてしまったそうです。

永禄6年と12年には、武田信玄の武蔵侵攻も行われています。この時代の戦とは、武士が戦場で渡り合うだけではなく、動員された農民である雑兵による無秩序な略奪によって、敵の生産力を奪うことが当たり前に行われており、これを「乱取り」といいます。

戦国時代の埼玉県では、たくさんの小規模な城が築かれています。これらの城の多くは、

戦歴を伝えることもなく、城主の名も残されていません。

当時の村むらでは、村の指導者である名主（みょうしゅ）を中心として武力をもち、自らの力で生命と財産を守っていました。

すなわち、加納城のような村の城は、村人が自ら築き、「人取り」や「乱取り」といった乱暴狼藉から身を守る根城だったのではないのでしょうか。

○「あがり城」

濫妨狼藉から身を守るために、武装した村びとたちは、岩付太田氏や後北条氏のもとに従い、領主である武士とともに、家族や財産をもって城にこもり、戦ったといわれています。

村の土豪でもある名主は、岩付城の代官となって、税の徴収や土地の開発を指導し、さらには、自らが軍役を果たしていました。

桶川に近い、比企郡川島町八ツ木の旧家である道祖土家には、その具体的な姿を知る貴重な資料が伝えられています。

戦いが近づいているので、来たるべき出陣に備えて、定められているとおり軍装を整備するように命じた文書で、北条氏政から郷代官道祖土満兼へあてたものです。

道祖土氏は、自らが所有する在家への課役を知行として給されて、岩付城の太田家、後には北条氏の給人になり、軍役を果たしていました。

道祖土氏の軍役は、事前に「着到改」によってあらかじめ定められており、自身が馬上一騎として、これに槍、旗指物など3人の従者を用意することになっていました。

道祖土家には、そのほかにも、村が負担する岩付城の土塁の修復の割り当てなども残されています。

藤木氏は、これは単なる賦課ではなく、自らの生命財産を守る城の維持を農民が領主とともにやっている姿であると指摘しています。

天正十三年（一五八五）四月五日

来調偽、別而諸軍之支度下知之間、前 着致之辻、弥可
致覚悟条

一 指物、四方、

一 鎧、金銀何を成共、箔可推直事、

一 一騎、自身之仕立、馬鎧等迄、綺羅美耀ニ可致之、

諸武具、委細先着致ニ載之事、（以下、省略）

『桶川市史』第三卷古代中世資料編 所収 200

天正十五年（一五八七）八月七日

定

一 於当郷不撰侍凡下、自然当城御用之時、可被召使其名を可記事、

一 此道具、弓・鎗・鉄放、何成共存分次第、或商人、或

細工人之類迄、十五・七十を限而、不恐権門可記之、

其内手軽可走廻、年比之者撰出、人数可申上事、

一 此走廻心懸相嗜者をハ、侍にても、凡下にても、可有御褒美事、（以下、省略）

『桶川市史』第三卷古代中世資料編 所収 201

この資料は、豊臣秀吉の小田原攻めを前にして、道祖土氏が代官を務める三保谷郷から、岩付城にこもる人びとを選びだしてほしいと伝えているものです。

注目すべきは、持参する武具について、弓や槍、鉄砲など何でもよく、さらには侍だけではなく凡下、すなわち庶民でも「走廻心懸相嗜者（戦闘能力をもっている者）」ならだれでも褒美を与えると伝えています。

このことは、村びとが武器を所有し、戦闘能力をもっていることを前提にしての動員であることを示しています。

また、文体も、有無をいわずに動員というものではありません。

無秩序な濫妨狼藉から身を守るために加納城のような村の城があり、さらに、小田原攻めのような大軍の来襲に備えるには、領国の城である岩付城に戦力として武士・村人ともに籠城し闘う姿がここにあります。これを「城上がり」といいます。

関東における戦国時代の終焉をつげる豊臣秀吉の小田原攻めに、岩付城に籠城した2千人のほとんどは、こうした村の武士と村人だったのです。

道祖土家文書に見られる人びとの姿は、加納城のある鴻巣郷においても同様でした。岩付城が落城した後、ともに城上がりして闘った村の武士と農民は、村に還り、農に生きることになり、その力が自治をもとにした江戸時代の村を作っていたのです。

○鴻巣七騎について

文化7年（1810）に起稿し、文政13年（1830）に完成した幕府による武蔵国の地誌である『新編武蔵風土記稿』の加納村の項に、以下の記事があります。

勸太夫

本木氏ニテ下分ノ名主ナリ祖先ハ岩槻太田家ノ旗下鴻巣七騎ノ一ナリト云上分に茂七トイヘルアリコノ家の分レニテコレモ鴻巣七騎の一ナリト云タレト二氏トモニ家系ヲ失ヒタレハ詳ナラス

「勸太夫」の屋号を伝える本木家は下加納村の名主を勤めた家であり、茂七は加納城内に屋敷を構える上加納村の名主家で「ホンノウチ（堀之内）」の屋号を伝えています。

また、鴻巣七騎という言葉は戦国時代の記録にはなく、江戸時代に入り、鴻巣領内の旧家はその由緒を語る中で語り継がれた伝承でしょうか。

室町から戦国時代になると武士身分の格差が大きくなり、狭義の武士同士の主従関係のほか、本来は百姓身分である名主（みょうしゅ）層から軍役を通じて主従関係を持つようになり、郷村の小代官となる広義の武士としての地侍といった人びとが登場します。戦国時代の鴻巣郷においても、市宿新田（鴻巣市）の小池家、宮内村（北本市）の大島家が岩付城の太田氏や後北条氏の給人であった記録を伝えています。

右の資料は、岩付城の奉行人から大嶋大炊介が宮内村の内に10貫500文の知行を与えられることを約束されたものです。

永禄八年（一五六五）四月
其方拘宮内村、以上十貫五百文所相出候、於此上嚴密仁、可被為走廻事、肝要候、為後日一筆、仍如件、恐々謹言

永禄八年
乙丑卯月吉日
大嶋大炊介殿

河目越前守
資好（花押）

『桶川市史』第三卷古代中世資料編 所収185

大嶋家は鴻巣七騎の由緒を伝え、実際に、天正18年（1590）の豊臣秀吉配下の浅野長吉による岩付城攻めにおいては、同じく鴻巣郷内の人びととともに籠城しています。

加納城との関わりが示唆されている本木家については、資料に登場することが無いのですが、大島家と同様、在村の有力な名主であり、岩付城配下の給人であることの有無は不明であっても、戦国時代の加納村の指導者であったことは間違いないでしょう。

厳しい戦国時代を生き抜いた力があってこそ、茂七家も勸太夫家もそれぞれが上下加納村の名主（なぬし）として、江戸時代を通じて村政を担っていくことができたのです。

本木家が鴻巣七騎の由緒を語りながら、加納城については寛政年間（1789～1801）に福島東雄が表した地誌である『武蔵志』に「加納古壘 鴻巣加納邑二在 要害ハ禽坤坎艮深田ヲ帯 唯巽ノ方平地続ク 主不詳 四方山ヲ不見」と現地の姿を詳述しながら、主についてはまったく伝承が記されていない。不思議なことですが、県内の「村の城」では、平和な江戸時代になると、ほとんど事績の伝承が途絶えているのです。

以上

【参考図書】

『戦国の城』編集 埼玉県立歴史資料館 高志書院 2005

『埼玉の城』梅沢太久夫 まつやま書房 2018

『戦国の村を行く』藤木久志 朝日選書 579 朝日新聞社 1997

『城と隠物の戦国史』藤木久志 朝日選書 579 朝日新聞出版社 2009

『桶川市史』第3巻 古代中世資料編 桶川市 1985